

IPアドレス移転制度に関する状況

2009年12月17日

社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター

アドレス移転ポリシーについて

- 世界のレジストリで合意され、実施されつつある

レジストリ	状況	実施(予定)時期	備考
APNIC(アジア太平洋)	コンセンサス成立し、施行準備段階	2010年2月頃	
JPNIC	コンセンサス・ラストコール中	2010年前半?	
RIPE NCC(欧州・中東)	施行済み	2008年12月	適用例あり
ARIN(北米)	施行済み	2009年6月	適用例あり
LACNIC(中南米)	コミュニティ議論中	不明	
AfriNIC(アフリカ)	未提案	不明	

アドレス流通量の推定

- ・ 正確な推定は難しい
- ・ 参考までにごく粗い試算を行う
 - 旧クラスAで配布済みのものの数 38
 - そのうちルーティングテーブルにのっているものの数 20
 - ・ これはインターネット上で利用済みと仮定)
 - 残りのルーティングテーブルに乗っていないもの18は、イントラネットなどの内部ネットワークで使っていると仮定
 - うち約半数量がリナンバーが可能であり、市場に流通したと仮定すると、9個
 - 9という量は、おおよそ年間需要の0.9年分

移転に伴う諸課題

- ・ RIR間など、他のレジストリとの間の移転に関する制度の確立
- ・ 対価性を持った場合の会計・税務上の扱い
- ・ 悪意の有無に関わらず、不完全な移転手続きに伴う損害に対する、レジストリの責任
 - など